

令和４年第１回大洗町議会臨時会

議 事 日 程 （第１号）

令和４年１月２７日（木曜日） 午前９時３０分開会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期の決定

日程第 ３ 議案第１号 令和３年度大洗町一般会計補正予算（第７号）の専決処分につき承認を
求めることについて

議案第２号 令和３年度大洗町一般会計補正予算（第８号）の専決処分につき承認を
求めることについて

議案第３号 令和３年度大洗町一般会計補正予算（第９号）の専決処分につき承認を
求めることについて

議案第４号 令和３年度大洗町一般会計補正予算（第１０号）の専決処分につき承認
を求めることについて

日程第 ４ 議案第５号 令和３年度大洗町一般会計補正予算（第１１号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	飯 田 英 樹 君	2 番	柴 田 佑美子 君
3 番	櫻 井 重 明 君	4 番	伊 藤 豊 君
5 番	石 山 淳 君	6 番	小 沼 正 男 君
7 番	今 村 和 章 君	8 番	和 田 淳 也 君
9 番	海老沢 功 泰 君	10 番	勝 村 勝 一 君
11 番	坂 本 純 治 君	12 番	菊 地 昇 悦 君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘 書 広 報 課 主査兼広報係長	岩 波 大 典
まちづくり推進課長	渡 邊 澄 人	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	磯 崎 宗 久	住 民 課 長	五 上 裕 啓
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	本 城 正 幸
健康増進課長	佐 藤 邦 夫	都 市 建 設 課 長	津 幡 紀 昭

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	栗 毛 由 光
---------	---------	---------	---------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。

会議にあたり申し上げます。現在、全国的にオミクロン株の影響により、新型コロナウイルス新規感染者数が、これまでにないスピードで急拡大しており、政府は茨城県に本日27日から2月20日までの期間、まん延防止等重点措置を適用し、知事は重点措置区域を県内全域に指定いたしました。そのため、今臨時会は、感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、今回は試験的な取り組みといたしまして、インターネット上でのライブ配信を、職員を対象に行うことといたしました。

なお、議員、執行部一部、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開会および開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和4年第1回大洗町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 伊藤 豊君、5番 石山 淳君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田英樹君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎議案第1号ないし議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第3、議案第1号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第7号）の専決処分につき承認を求めることについて、議案第2号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第8号）の専決処分につき承認を求めることについて、議案第3号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分につき承認を求めることについて、議案第4号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第10号）の専決処分につき承認を求めることについて議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 國井 豊君。

〔町長 國井 豊君 登壇〕

○町長（國井 豊君） 議案第1号から議案第4号につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

初めに、議案第1号についてご説明いたします。

令和3年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分につき承認を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

12月8日付にて専決処分いたしました令和3年度大洗町一般会計補正予算(第7号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,066万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億9,411万円とするものであります。

4ページ下段をご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

民生費の児童措置費につきましては、国が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する目的で進める「子育て世帯等臨時特別支援事業」のうち、この補正では国の予備費で措置された分として、中学生以下に1人当たり現金5万円を給付するための経費やシステム改修委託料など7,066万7,000円を追加計上するものでございます。

財源につきましては、4ページ上段のとおり全額国庫支出金によって賄われます。

続きまして、議案第2号についてご説明いたします。

令和3年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分につき承認を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

12月15日付にて専決処分いたしました令和3年度大洗町一般会計一補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,975万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の

総額をそれぞれ88億6,386万円とするものであります。

8ページ下段をご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

民生費の児童措置費につきましては、前の議案でも説明いたしました「子育て世帯等臨時特別支援事業」の支給方法として、当初は1人当たり5万円の現金と、5万円のクーポンの支給が予定されていましたが、国から10万円の現金一括支給も可能との方針が示されたため、町として現金一括支給を選択し、追加で5万円を給付する費用として6,975万円を追加計上するものでございます。

財源につきましては、8ページ上段のとおり全額国庫支出金について賄われます。

続きまして、議案第3号についてご説明いたします。

令和3年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分につき承認を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

12月24日付にて専決処分いたしました令和3年度大洗町一般会計補正予算（第9号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,215万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億8,601万8,000円とするものであります。

12ページ下段をご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

総務費の地域づくり総務費につきましては、「ふるさと納税事業」における返礼品の品揃えの充実や、ふるさと納税サイトの拡充などに精力的に取り組んだ結果、当初見込んでいた金額を大きく上回る寄附をいただいたため、寄附者への返礼品や基金への積立金など、合わせて3億2,215万8,000円を追加計上するものでございます。

以上、これら歳出を賄う財源といたしまして、12ページの上段のとおり、寄附金3億円、繰越金2,215万8,000円を追加し、歳入として3億2,215万8,000円を追加補正するものであります。

13ページをご覧ください。

続きまして、議案第4号についてご説明いたします。

令和3年度一般会計補正予算（第10号）の専決処分につき承認を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

1月6日付にて専決処分いたしました令和3年度大洗町一般会計補正予算(第10号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億580万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億9,182万1,000円とするものであります。

17ページをご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

民生費の社会福祉総務費につきましては、国が進める「住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業」といたしまして、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり現金10万円を給付する経費として、シス

テム改修委託料等も含め、2億3,890万円を追加計上するものでございます。

続きまして、下段の児童措置費につきましては、さきの議案でも説明いたしました「子育て世帯等臨時特別支援事業」のうち、高校生等および中学生以下で町が児童手当を支給していない公務員世帯等の子どもに対して、1人当たり現金10万円を給付する経費として、システム改修委託料等も含め、6,690万3,000円を追加計上するものでございます。

財源につきましては、いずれの事業につきましても、16ページのとおり全額国庫支出金で賄われます。

以上、議案第1号 令和3年度一般会計補正予算（第7号）から議案第4号 令和3年度一般会計補正予算（第10号）まで、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものでございます。

○議長（飯田英樹君） 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第1号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第7号）の専決処分につき承認を求めることについて質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第7号）の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第2号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第8号）の専決処分につき承認を求めることについて質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第8号）の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第3号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分につき承認を求めることについて質疑を行います。11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ふるさと納税についてお尋ねをしたいと思います。

私自身もふるさと納税を他市町村にもちょっと、少し使ったことがあります。私の質問はです

ね、ページでいうと12ページの委託料の件なんですけど、ここにふるさと納税支援業務委託料が4,900万円ほど出ております。この内容をお尋ねをしたいんですが、確認の意味で詳細にお願いをしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

こちら、ふるさと納税支援業務委託料4,959万6,000円の内訳でございますけれども、先ほど拡充したというふうに申しあげましたそのサイト関係の経費として約2,500万円、その他ホームページ中間事業者、そのサイトのいろいろ仕分けをしたりですとか、あとそういう関係のいろいろな事業者の照会をしたりですとか、そういうところに約1,800万円というような、主なところはそういったところかなというようなところでございます。

あとですね、ワンストップ関係の手続きですとか、そういうところの事業の委託として600万円程度計上しているというような形でございます。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。実際にそのふるさと納税に3億円ほど、今回の町長のお考えのとおり進めていって、大分増えてきました。そのなかで総務省のほうの指定というのは、指導という形は、半額までは扱ってはいけないということがありますが、それは返礼品が半額ということであったり、または総体的なもので半額なのかということがあるんだろうと思うんですが、このあたりのですね総務省はどのような見解なのか、確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員の再度のご質問にお答えいたします。

総務省からの指導といたしましては、寄附額の50%は必ず町の基金に積み立てるような形でございまして、残りその30%は返礼品に充てる経費、20%を広告宣伝関係に充てる経費にできるというような形になってございます。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） わかりました。ありがとうございます。3回目ですからこれで終わりますけれども、今回この出る委託料というものですけど、これからもずっと同じような比率でかかってくるのかどうか。今回ですね、返礼品と合わせて、ほぼほぼ半分ぐらいになっているわけですがけれども、ランニングに必ずこれだけのコストが今後もかかってくるのか、例えば企画を作ったり、マーケティングをしたり、いろんな形でシステム使用料は、これは定額的にずっと同じだろうとは思いますが、そのほかの先ほど説明がありました2,800万円ぐらいの新しい部分の委託料というものは、今後も同じような比率で推移するのをお尋ねをして終わります。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員の三度目ご質問にお答えいたします。

こちらの場合はですね、ほぼ寄附額に対して何%というような契約となつてございますので、概ねこの程度の規模感でですね、今後も推移していくことになるというふうに考えられます。

○11番（坂本純治君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 関連ですいません。今、渡邊課長のほうから答弁ありましたけども、返礼品として半分、50%ということで、30%は返礼品、あとの20%は、送料入りますよね、これ、20%に送料と宣伝広告料を入れての20%として認識してよろしいんですか。

それで、もう一つ懸念されるのは、国の総務省のほうで、非常に今、ふるさと納税増えてるので、もしかするとね、これ、未来に向けてかもしれません、止める可能性もあるかなと思いますけども、もしかしたらこれ止められる可能性なった場合には、どのような今後の善後策があると思うんですが、そこまでは考えていらっしゃるでしょうか。渡邊課長、すいません。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

今のところですね、このふるさと納税関係の制度をですね総務省のほうで打ち切るですとか、縮小するというような議論は特に聞こえてございませんので、当面の間はこの制度は続いていくものかなというふうに考えてございます。

それで、もしこの制度が終わったという形になりますと、そこはですね新たな寄附による歳入の確保ですとか、そういったところを検討していかなければならないかなというふうに考えてございますので、まずはこの制度があるうちは最大限活用して事業を進めていくのが、町の財政のためにも、地元事業者の振興のためにも良いのかなというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 渡邊課長、ありがとうございます。非常に世界で今、コロナ禍、オミクロンで非常に経済が疲弊しています。非常に厳しい状況がありますので、活用できるものはね大いに活用していただいて、町民のために鋭意努力をお願いしたいなと思いますけども、答弁よろしいですから、すいません、要望で終わりますけども、宜しくをお願いしたいと思います。終わります。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） これ大変に素晴らしい取り組みであると、そう感じております。これ、地方自治体が、まあ言ってみたらお金を稼ぐっていうのは、こういうことしかできないんだろうなと思ってね、それを最大限に生かしていくというのは非常にいいことで、ご苦労も多いのかなとは思いますが。

でね、私がちょっと教えていただきたいのは、これ、経費はわかります。運賃も含んでいるという今、話でしたけれども、どのようなふるさと納税がサイトに入ってくる。それで今度発送業務、集荷業務等がございますよね。その辺はどういうふうに処理されておるのか、お尋ねして伺えればなと思います。宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税として申し込みいただきますと、そのサイトのほうでどの返礼品がいいとい

うような形で選んでいただきまして、それを受けたその情報をその事業者のほうにお願いしまして、その事業者から町のほうで委託している、今のところヤマトなんですけれども、このヤマトのほうで配送をして、寄附者の方にお届けするというような形になってございます。

それで、後ほどそれにつきましては、その返礼品にかかった費用のほうは町のほうから各事業者にお支払いをして、寄附金のほうは町のほうに、一旦カード会社ですとかそういったところから積み立てられるというような形になってございます。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） ありがとうございます。そうしますと、町のほうでは手間は一切かかっていないと、そういう認識でよろしいんでしょうかね。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

そういった送付ですとかそういったところはですね、町のほうでは手間にかかっている方ではないんですけれども、実際に例えば返礼品を拡充したりですとか、あとはですねワンストップ関係の、複数の市町村にですねふると納税を行った場合、ワンストップ特例というようなものがございまして、そういったものは郵送しなければならないんですけれども、その郵送に関する一定の事務ですとか、そういったところは発生してくるところでございます。

また、当然その支払いですとか、そういった関係の事務は町の会計を通さなければなりませんので、その請求書に基づいた事務等は町のほうで発生してくるというような形でございます。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） ありがとうございます。その程度のものはね、当然手間としてかかってくるという認識なんですけど、先ほどね委託料のほうで質問がありましたけれども、これは売り上げ、いわゆる売り上げですね、我々でいう。売り上げが上がりれば当然経費がかかる。これは仕方のないことで、その程度の事務で済んで、この売り上げが確保されるのであればですね、非常にいい仕事をしているんだろうというふうな私は認識します。今後とも町長をはじめとしてね、これは少ししっかりやっていただいて、自主財源が確保できる話でございますから、どんどんやっていっていただきたいなということをお願いしまして終わります。以上です。

○議長（飯田英樹君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第4号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第10号）の専決処分につき承認を求めることについて質疑を行います。7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 先ほど第1号議案、第2号議案で専決処分された内容と、今回、議案と出している内容ですね、子育て世帯臨時交付金についてですね、込み分と非課税世帯の部分で、これ全体的な部分で全部の予算が拡充されたのかなと思っておりますけども、ちょっと確認なるかもしれませんけども、まだもらえてない方っていうのが多分いると思うんですね。というのは、私が把握しているなかで3月31日までの支給で、まだお腹の中にいてですね、まだ生まれてない方というのがあるところがあると思うんですけども、町としてはそういう方は何人ぐらいいるのか、それと把握されているのか、まず確認したいと思っておりますけども。

○議長（飯田英樹君） こども課長 本城正幸君。

○こども課長（本城正幸君） 今村議員のご質問についてお答えしたいと思います。

今現在、妊娠で3月までに出産する人数というのは、ちょっと把握はしてはいないんですけども、通常、今、傾向を見ていると、月に5人は生まれない状況、3人ないし、今回1月はちょっと少なかったんですけど、3人ないしの方が毎月生まれています。なので、1月、2月、3月ということで、約10名の方は今後、申請が増えるかというところで把握はしてございます。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） これっていうのは、その都度その都度補正するんじゃなくて、もうこれは全体的にそれはもう見越して入っているっていうことでよろしいですかね。はい、わかりました。以上です。

○議長（飯田英樹君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第10号）の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第4、議案第5号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第11号）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 國井 豊君。

〔町長 國井 豊君 登壇〕

○町長（國井 豊君） 議案第5号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算第11号につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億86万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億9,268万8,000円とするものであります。併せて、地方債の補正をするものであります。

さきに地方債補正についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

道路整備事業債および都市公園施設改修事業債につきましては、国の補正予算に係る事業の財源といたしまして増額するものでございます。

次に、歳出の主な補正内容についてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

2款総務費秘書広報費の「ポケットパークLEDサイネージ設置委託料」につきましては、町内のイベント情報やふるさと納税のPR、新型コロナウイルス関係の情報や災害発生時の防災情報などを効果的に発信するため、大洗駅入口交差点前ポケットパークに大型のLEDサイネージを設置する費用3,000万円を追加計上するものでございます。

戸籍住民基本台帳費につきましては、現在、国においてマイナンバーカードの利用範囲の拡大が図られる一方で、普及率の向上が課題となっている現状を踏まえ、集会所や職場等に出向き、自身での申請が困難な高齢者等を対象に、専用タブレット等を活用して申請手続のサポート等を行うため、需用費、役務費、備品購入費、合わせまして77万2,000円を追加計上するものでございます。

地域づくり総務費につきましては、専決処分でも説明させていただきました「ふるさと納税事業」につきまして、現時点の寄附金が12月の専決処分時点での年間寄附額見込み4億5,000万円を更に上回る状況にあり、年度末にあわせて5億円を目標に取り組むため、寄附者への返礼品や基金への積立金など合わせ、5,180万2,000円を追加計上するものでございます。

8ページをお開きください。

3款民生費児童措置費につきましては、専決処分でも説明させていただきました「子育て世帯への臨時特別給付金事業」につきまして、所得制限により国の給付金の支給が対象とならない児童がいる世帯に対して、町が独自に所得制限を撤廃し、国の給付金同様、児童1人当たり10万円を支給する経費として、役務費、扶助費、合わせて1,102万3,000円を追加計上するものであります。

4款衛生費予防費につきましては、新型コロナウイルスへの感染が急拡大の状況を踏まえ、感染対策のさらなる強化を図るため、需用費および備品購入費、合わせまして207万5,000円を追加計上するものでございます。

8款土木費道路新設改良費につきましては、地方債補正の際にも触れさせていただきましたが、国の補正予算により、社会資本整備総合交付金事業として、事業費の追加配分が認められた1億9,100万円と当初予算での減額分1,937万7,000円を相殺しまして1億7,162万3,000円を追加計上すると同時に、用地取得等が完了したことにより、委託料、公有財産購入費および物件移転補償費を減額し、工事請負費に組み替えるものでございます。

続きまして公園費につきましては、国の補正予算により社会資本整備総合交付金事業として認められた、運動公園野球場改修事業やコロナ対策の一環として行う児童公園のベンチ更新工事として4,058万5,000円を追加計上するものでございます。

10款教育費公民館費につきましては、図書管理システム導入委託料につきまして、入札により減額となったため、701万3,000円を減額するものでございます。

5ページにお戻り願います。

以上、これらの歳出を賄う財源といたしまして、国庫支出金1億1,303万円、寄附金5,000万円、繰入金3,200万円、繰越金1,023万7,000円、町債9,560万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億86万7,000円を追加計上するものであります。

以上、議案第5号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯田英樹君） 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第5号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第11号）について質疑を行います。3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 総務費についてなんですけども、先ほどのふるさと納税のところで質問すればよかったんですが、ずっとちょっと疑問にあったものがありまして、報償費、返礼品であったりとかのその割合というのが3対2対5というところで、その2割の広告宣伝費のほうを、例えば今現在、楽天とかのサイトをお願いしているというところで、委託料であったり、それを若干高いんじゃないかといったところで、町のポータルサイトに移すといったところで、それを減らしたところでも、割合というのは一緒なんですよね。いわゆるその意味っていうかを教えていただきたいなと思ひまして。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

町のポータルサイトはですね、まだ今年度できたばかりでございまして、ちょっとまだ実際にこのふるさと納税を集める力のほうは、ちょっとまだ弱いのかなというところで、もう大半はそういった楽天ですとか、ふるさとチョイスですとか、そういった大手のサイトからの進入という形になってございます。ですので、基本的に5対3対2というような形なんですけれども、将来的にそういう町のポータルサイトのほうがですね、もっと拡充をされたり、あるいは直接寄附をいただける方もいらっしゃるの、そういう方の割合が多くなれば、その2の割合は少し減っていく形になるのかなというふうに考えてございます。

ただ、一方でですね、広告費はかければ、一定かけるだけですね、寄附金がかなり増えていくような傾向にございますので、そこはその2割を極力超えない範囲のなかでですね、様々な工夫を凝らしながら、更なる寄附金の増額に向けてやっていきたいなというふうには考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。ということは、その2割を下回って寄附額が例えば5

から6に上がっても、それは構わないってということなんですか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員の再度のご質問にお答えいたします。

あくまでも寄附金として町の事業への財源として使うものが5割以上というような形になっていますので、この3対2の2の部分だったり3の部分の少し減る分には、そこは全く差し支えないというような形でございます。

○3番（櫻井重明君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） ほか。7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 9ページのですね社会教育費で、先ほど町長の説明でですね図書管理システム、入札によって700万円マイナスということなんですけども、もともと予定されてた金額より700万円下がるということは、どれだけのその見込みっていうかですね、そこがどのように設定されていたのか、その確認をちょっとさせていただきたいなと思うんですが。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） ちょっとですね、本日、生涯学習課長がですね、ちょっと不在でございますので、私のほうでわかる範囲でお答えさせていただきます。

こちら図書館システム導入委託料につきましては、国のですね新型コロナウイルス関係の臨時交付金を活用するという形で、全体で、その予算計上当時は1,451万円で計上していたという形でございます。それで実際に入札をして行った結果、大分金額のほうを低く入札いただいた業者のほうで749万7,000円で入札いただいたというふうに聞いてございます。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 経緯は今のわかりました。そのね、半分になったというところで、最初の見込みがね大分高く設定されてたのかと思いますけども、そのこの部分というのは、調査したんでしょうけども、どういうふうな形だったのか、ちょっと担当課長いないのでちょっとわからないかもしれませんが、ちょっとその点が少し、最初の設定がね疑問視されるかなというところでちょっと質問させていただきました。もしわからなければ、担当課長に後でですね確認するということがありますので、わかんないですよ、まちづくり推進課長、どうですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） もともとの見込みが甘いんじゃないかっていう指摘も確かにあると思うんですよ、この700万円が減額になるっていうのは。10億円のなかの700万円じゃありませんから、確かにご指摘のようなところもあると思います。これは極めて特殊な事業者しかこういうことっていうのはやっておりませんから、恐らくそれぞれ、世にいうような悪いその談合だとかそういうことなしに、予定価格ありますから、その予定価格の近いって言って、それが必ずしも談合ではありませんけども、世にいうようなそういうことなく、もうそれぞれ目一杯頑張っってここに入れてくれたっていう結果で、私どもとしては今、まちづくり推進課長が答弁いたしましたように、非常にいい結果になったということで、ただし、本当にこの金額でできるかどうかっていうことが非常に大きく減

額しての、私どもで予定した価格よりも非常に安い金額でご入札をいただきましたので、当然そこはしっかりこの事業者と本当にこの金額で、私どもで予定した金額より減額したことについてのいわゆる説明というのを求めながら、そしてそういうことの確証をしっかりと私どもで得ながら事業を進めていきたいというふうに思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） ほか。11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 8ページですね道路新設改良費についてお尋ねいたします。

今回この工事請負費として2億2,000万円ほどが計上されております。その背景として委託料、または公有財産購入費、物件の移転補償費が減額になっております。これが工事請負代のほうに入ったというような説明のように聞こえたんですが、このあたりの説明をひとつお願いをしたいのと、どこの場所をどのように、時限的にはどのようになっていくかお尋ねをしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

今回これは補正させていただきますのは、昨年末に成立しました国の景気対策およびコロナ対策の補正予算として1億9,100万円が新たに国から内示されたものに伴うものでございまして、基本的にはその事業の執行になります。

事業場所としましては、関根祝町線、吉沼磯浜線、そして町道の3020、夏海の道路、そして8-120号線という浜乃納屋の道路と、それに舗装の修繕、これは駅前のセブンイレブンの所から勘十堀までの駅前の道路の舗装修繕といったような事業をやるというものでございます。

今回、今、最初に質問のありました委託費、公有財産補償費の減額というところでございますけれども、これはもともと当初予算で予定していたものが国から内示が無かったもの、そこら辺を減額するとともに、実際に補償の交渉をやっていくなかで縮減できた部分を減額して、それを必要な工事に充当するというものでございます。以上です。

○11番（坂本純治君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 7ページですねLEDサイネージについてお伺いをいたします。

まず、委託料が3,000万円ということで、財源はふるさと納税ということで、全員協議会のほうで伺っておりますけれども、この工事費とか委託料の内訳をお伺いすると、あと、LEDサイネージの概略をお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課広報係長 岩波大典君。

○秘書広報課主査兼広報係長（岩波大典君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

まず、LEDサイネージの概要となりますが、設置場所につきましては、セブンイレブン前ですね、大洗駅前交差点入口の所のポケットパークに設置を予定しております。

サイネージにつきましてはですね、町のイベントですとか防災情報、また、役場の取り組み、先ほどありましたふるさと納税や選挙啓発、そういったものに広く広報していくために活用するものでありまして、静止画と動画と併せて展開をしていく予定であります。

こちら3,000万円についてなんですが、サイネージ本体の購入、ポケットパークへの設置する費用、あと画像配信システムに関する調達ですとか、サイネージとの設定を含めた金額で3,000万円という金額になっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） ちょっと詳細がちょっと、工事費が幾らで、画面ですか、その金額が幾らでっていうのがちょっと知りたかったんですけども、全員協議会のほうで一般企業のほうからの広告料なんかも徴収するということで、その費用って、広告料とか収入なんかどのぐらい見込んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課広報係長 岩波大典君。

○秘書広報課主査兼広報係長（岩波大典君） 石山議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在のところですね、有料の広告収入でランニングコストを賄えるような形というのを検討しておりますが、具体的な詳細については、まだ確定をされていないところでございます。

サイネージで申しますと、大洗鹿島臨鉄さんが大洗駅前にサイネージをやっていたりですね、うみまちテラスでもサイネージをやっていますので、その辺もですね検討材料に含めながら金額のほうは確定させてまいりたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今、平戸橋の所にいろいろイベントあると懸垂幕かかっているんですけども、ああいうものはもう取り払って、このサイネージで全部やるというようなことでいいんですかね、これはね。その平戸橋のほうに向けて立てるということなので、あそこは渋滞もしたり、両方ですね、水戸に帰るほうと、あと水戸から来るほうとありますけども、音声は出さないということはこの間お伺いしてはいますが、動画で配信ということで、時間帯は朝から夜までやるんでしょうけども、近隣に迷惑かからないように、画面で灯りが出ますから、交通の障害とかですね妨げにならないようにしていただきたいなと思います。

これ、早速これ、ふるさと納税の使い道ということで、結構なこの話だと思うんですけども、サイネージ事業について、これ、何でしたっけ、美浦村でサイネージ事業を今やられていると思うんですけども、美浦村でのこのサイネージの事業の効果という点ではどういうことがあったのかお伺いをいたします。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課広報係長 岩波大典君。

○秘書広報課主査兼広報係長（岩波大典君） 石山議員のご質問にお答えさせていただきます。

美浦村につきましては、「美浦ビジョン」という形で展開をしております、私もですねちょっと現地のほうを確認させていただいたところなんですが、美浦村さんの場合には県有地に立っているということもありまして、広告収入等は得ていないということでございました。なので、警察ですとか自衛隊といった公なものについての広報、あと、今ですとやはりコロナ感染症対策の徹底のご案内ですとか、そういった役場のイベント、プラスですね、美浦村の場合にはJRAさんがありますので、それ関係の広報を村民にしているというふうに聞いております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今、議員からご指摘ありましたように、地元への配慮、近隣住民への配慮、それから交通への配慮、環境への配慮、そしていわゆる今言われるところの維持費をどうするのかということが当然争点となってきますので、そこを十分にしっかりと見極めて、こういう提案をさせていただいたところであります。

もともとは復興事業のなかで、大洗に入る一番の玄関口ですので、あそこに防災のお知らせをするためにサイネージを設置する事業をしたいということで国に上げましたら、復興事業のほうからちょっと外されてしまいまして、非常に趣旨はわかるんだけど、普段使いのほうが多いんじゃないかというような指摘であって、それは自主財源でやってもらいたいというような話があって、なかなかそこがままならなかったということがありましたし、また、今回は、これは全協でもご説明させていただいたと思いますけども、ゴルフ場のほうでダイヤモンドカップを開催いたしますので、そのダイヤモンドカップの案内だということで、これは議会の皆さんに申し上げたいことは、ゴルフ場の皆さん方のためにするというよりは、このダイヤモンドカップにあわせてやると。本来なら3月の予算でやるべきところでありますけども、ダイヤモンドカップにせっかくだからあわせると。そしてその建設工事費3,000万円のという形でふるさと納税でいただいた、いわゆる財源をもとにしていくんですが、できればゴルフ場の皆さん方に、せっかくですから、その関係する役員の皆さんとか会員の皆さんとか関連する方々に、今回のダイヤモンドカップにあわせてやるんだから、是非寄附をお願いしたいということを、これから募っていきたいなど。この間、新年会、新春のつどいやらせていただいた際も、支配人とはそういう合意形成が図れておりますので、せっかくのきっかけでどうせやるのであれば、このダイヤモンドカップにあわせてやる。そして、今申し上げたように、交通との関係というのがございますので、例えばあそこで本来なら放映ができればいいんですが、この間も水戸警察署と少し打ち合わせをさせてもらいましたけど、交通上どうなのかと。やっぱりあれ見てこう、あれ見てるあまり前の車に、渋滞箇所でもありますんで、場合によっては突っ込んでしまっちは、これ大変な問題に、交通事故が起きたら問題になりますし、そういうことも配慮しなければなりませんから、あそこで流せるのかどうか。それは放映権の問題もありますから、例えば関西テレビであるとか、フジテレビであるとか、こういうところもしっかり調整を図った上で、動画が流せるのか、それとも静止画のみののか。静止画であっても肖像権の問題があってできないのか、いろんなことがありますから、しかし、そういうこともしっかり整理した上で財源の確保をしていきたいと。

それから、議員がご指摘のように、広報をせっかくするんであるから広告を取ったらどうだろうと。これはまさに私どもそれ考えております。今、岩波係長がお答えいたしましたように、美浦村でやられているのは、恐らく下が県有地なんで、収益事業しちゃ駄目だっていう恐らく前提のもとに作られて、そういうことは考えずに、美浦村も財政、大洗よりは非常にいいところありますから、あんまり考えずにJRAでやられたんだと思うんですけど、私どもはできれば、このいわゆる減価償却費も全部それで賄えたらいいなと。この3,000万円が最終的には戻ってくれるような形をと

れたらいいなど。これ、仮にの話ですけど、1社30秒ずつ、1時間に30秒ずつということになりますと60分でどのぐらいできますか。120社ですけど、でも公共性のあるもの、例えば警察の広報であったり、コロナの広報であったり、ゴルフ場の広報であったり、いろんなイベントの広報であったりしますと、半分の30分やるとすると、これで60社できますので、それを12時間回すと一日12回、30秒ずつ12回できますから、これで60社、仮に5,000円なり1万円なりとっていきますと、これで月間60万円入ってきますので、年間720万円という、あつという間にこれ、もととれてしまいますし、大洗であるならば、そういうことも可能だというふうに私もふんでおりますから、是非そういう企業の皆さん方、今回、企業版ふるさと納税やられている方々もたくさん増えてきましたので、そういう企業の皆さん方に、これは企業版の商品として、返礼品としてできるのかどうかということもありますし、また、そのふるさと納税の更なる拡充を図るために、今申し上げたようにゴルフ場の関係者であるとか、一般のこれまでやっていただいた方々に、これを一つの商品として取り上げることが可能であるならば、そういう研究もしていきながら、この3,000万円というお金を全てそういう形で、もう一回私どもへ収入として戻してもらえようなことも取り組みとして私は前提に立っておりますし、また、当然にして今言われるようなランニングコストはもうかからないような感じでやっていきたいというふうに思って、かからないというか、ランニングコストは十分に賄えるような環境を整えたいと思いますので、議員の皆さん方もそれぞれ企業経営者の方もいらっしゃるんで、是非あそこへ広告を出していただくなり何なり、これは倫理条例には全く違反しない話だと思いますから、是非そういうものも考えていただければ、これもしっかり対応していきたいというふうに思っております。

何よりあと、町内会が例えばなかなか今、存続が厳しい環境にあるということで、町内会抜けてしまうと。抜けてしまう方に目を向けた時には、この方々、同じ税金払っておりますんで、何か町報紙が届かないとか、議会広報が届かないという声も聞いておりますので、ああいうところで流すことによって抜けてしまった方々にもそういうことをしっかりと住民サービスとして提供できる、そういう環境も整うかなというふうに思っておりますので、しっかりと活用を図っていききたいと思いますので、どうぞこれからいろんな意味でご指導をお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私は3点ほど伺いたいんですが、まず今、議論がありましたLEDのサイネージのところではありますが、全員協議会で資料いただきましたが、まずこれのですね情報を書き込む体制、これはどうなっているのかということと、そして、今もお話されましたが、あそこは十字路で交通量が非常に多い所ということで、私はこの設置の説明を受けた時点で、交通事故のことがね大変心配でありました。今も町長から説明されたように、もう数秒というか、短い時間帯にどれだけ情報を流すかということになると、ますます事故のね心配が高まってしまうんですが、あそこに設置しても、動画などを流しても、問題ないというふうに結論に至ったはずだと思うんですが、その点についてね町としての交通事故への配慮といいますかね、心配はどのように解消されたのか、まず2点伺います。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課広報係長 岩波大典君。

○秘書広報課主査兼広報係長（岩波大典君） 菊地議員のご質問に回答させていただきます。

まず1点目、情報を書き込むというのは、情報を更新していくということでしょうか。サイネージ本体とですね役場庁舎をインターネット回線で繋ぎまして、役場のほうのパソコンで情報を入力し、更新すると、サイネージ側のほうにあるパソコンのほうに伝わりまして、そこで情報を逐次更新できるような体制を考えております。なので、打ったものは即時に反映をされますので、例えばですね、津波が来てしまって、平戸橋からこっちには来ないで欲しいと思えば、あそこのところに「危険」というようなのを瞬時に出すことができる体制を整えます。

2点目なのですが、交差点についての設置につきましてはですね、標識および信号から10メートル以上離してあることということで警察のほうにちょっと確認をしております、現地を見まして、その点はクリアをしております。

動画についてはですね、警察のほうに現在お話をしている段階になりますので、その状況によってはですね、静止画だけで秒数も長くということも検討をしてみたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非ね、その交通事故だけにはね、十分な配慮をお願いしたいというふうに思いますが、そこでですね、あそこは町長も今言われましたが、大洗に入って一番の入口といいますかね、大勢の方があそこを通ると。長時間かけて、栃木や群馬、関東圏からお客さんが来るという場所であってね、大洗町としては非常に歓迎する一番のスポットになるというふうに思うんですが、そういうことであそこに花壇を設置しておりますね。あれが十分にその機能を果たしているかどうかはわかりませんが、全員協議会でいただいた資料によりますと、その花壇の中に設置するというような、こういう説明であります。この場所に設置するのでしょうか、伺います。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課広報係長 岩波大典君。

○秘書広報課主査兼広報係長（岩波大典君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

現段階ではですね、花壇の中央部分に支柱を2本差しまして、その上に設置をする形で、視認性をよくするように検討しております。

花壇についても、下の部分についてはそのまま利用するのか、そこを芝生とかで改修というんですかね、するのかについては、今後協議してみたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） このLEDサイネージがどうしても目に入ってしまうですね。すると、あそこに花を植えたとしても、その花の役割っていうのは、もう無いわけですから、無くなっちゃうわけですから、基本的にあそこに年間、多くの予算をかけておりますね。ですから、この際にはそれをぱったり切って、しっかりともっと別の景観を考えていくということも考えられると。私はもともとあそこの場所には、大洗に入ってきた歓迎の場所であってね、町のシンボルツリーみたいなようなの、ああ大洗に来たなっていうふうに、後々思えるような、そういう場所であって欲しいなと思って、大きな目立つような木をね植えたほうがいいなというふうに思ってますので、あの花

壇の在り方もね、この際しっかりと検討して、あまり見られないようなのは無くすという方向でもいいんじゃないかというふうに思いましたので、そうすると経費も削減されるということにもなると思います。それについてどう考えますか。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 今、菊地議員お話のありましたポケットパークにつきましては、現在、都市建設課のほうで管理してございます。これまでは季節にあわせて何回か花を植えたりしてお迎えする、いらっしゃる皆様をお迎えするという形で整備しておりましたけども、今回こういった形でデジタルサイネージを設置するということになりましたので、そこはしっかりと実際のものと、その後どうするか、庁内でいろいろなご意見いただきながら決めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今まであそこ、花壇、いろんな意味でボランティアでやっていたいていますので、私もあんまり花には個人的に申し上げれば、嗜好でいうならば、それほど興味はありませんけども、全くそこにサイネージをつけたからといって花が見えなくなっちゃう、見なくなっちゃうということには当たらないと思いますので、そういう方々との調整がまず第一でありますし、小さな町ですから、強制的にこれやめるということにはいきませんから、そこも調整しますし、また、クリスマスの時期になると、皆さん、年末年始いろいろ電気使ってやってますけども、あれも今度いろいろ調整もしなきゃなんないということで、今までかけていた経費を総合的に、石山議員の時にも答弁させてもらいましたが、そういうようなことを総合的に勘案していろいろ調整をしながら進めていきたいと。ですから、これから2月に入れば、当然あそこのでっかいサイネージにできればですね、梅、2月に間に合わなければあれなんですけど、2月は梅、4月になったら桜と、サイネージにやれば、それはそれで花壇と同じような効果を発揮できると思いますし、クリスマスの時期になればイルミネーションをあそこで流すということもできますから、それは全国的に東京であるとかどっかでいろんなことやってますから、それはしっかりやっていきたいなというように思っています。

ただ、今、菊地議員が言われるように、私も一番懸念するのは、もう交通事故の関係でありますので、ここはまだまだ調整をしなきゃなりませんし、動画配信となれば、当然これは地元の警察とか交通の関係者であるとか、そういう方々としっかりいろんな意味で調整を図って、ある意味試験的に始めて、もうそれをいつでもやめれるような環境、もしかしたら混乱が起きたりそういうこととするならば、当然ストップをかけられるような体制というか、そういう試行的なことも含めた上で進捗をしていくということが私は最も大事だと思っておりますので、そういういろんな意味で、今までであるところの環境をしっかりと踏まえた上で調整をしながら進めていければなというように思っておりますので、どうぞいろんな意味でまたご指摘、斬新なご提言をいただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 続いてですね、8ページの予防費について伺いますが、今回も様々な、特に

コロナ感染に関しての除菌関係の備品を購入するということになっております。この予防ということであれば、このコロナ感染が広がった時点、安倍内閣時代にですね布製のマスクを全国民に2枚配布した。これが非常にあまり好評でなくて不評だったということで、これが在庫処分をどうするかということになっております。この布製のマスクというのは、使いようによっては非常に大変使い勝手のあるものであって、これが今、タダで手に入ると。国のほうでタダで送ってくれと、希望があればね、そういうふうになっております。私は、このいわゆるアベノマスクをですね積極的に活用してですよ、保育所とか、あるいは老人保健施設とか、介護施設ですね、こういうところとか、学校とか、そういうところの除菌のための、要するに布巾というか、何というんだろうな、そういう拭く材料にも使えるし、様々なことに使えるんじゃないかというふうには考えるんですよ。これについてはご存知なかったでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員のご質問にお答えをいたします。

布製のマスクということでございますけれども、今、この感染症対策、感染症予防に関しましては、やはり不織布のマスクが推奨されているところでございます。ただ、確かに材質的なもの、布製ということで、また、大きさ的なものも含めまして、清掃であったりとかそういった場面で使えるということも確かにあるかと思いますので、そういったところは全く無駄なものということではなく、有効活用できるような場面ではそこを活用するというのはいつの手段なのかなというふうには認識をしておるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 有効活用は可能だというふうに考えればね、いろんな考え方が出てくると思うんですよ。町の第6次総合計画、SDGs、これを非常に強調していますね。せっかく作って、多額の税金使って、これをただ廃棄処分、要するに燃やしてしまったら、それこそもったいないということになって、今欲しい方、必要な方を厚労省のほうで募集しているんですよ。非常に人気があって、今月の14日までが締め切りだったんだけど、それをさらに延長して、いよいよ明日が締め切りというような状況だそうです。ですから、これをねたくさんもらってですよ、そういうところに本当に活用したほうが、非常に役に立つんじゃないかというふうには思うんですが、差し迫った状況ですので、よくよく考えて明日までですので、その辺は考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

健康増進課としまして、やはり最優先的なものの用途としては、やはりマスクの場合には、感染症予防のものという認識でございましたので、それはそういった用途あるということは認識はしていましたが、町としてそれを譲り受けてというようなところまでは考えていなかったところがございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 考えていなかったけれども、考え直してみるとというふうに私、受け止めてよろしいんですか。せつかくもったいなくて、個人でも国のほうで送付します。自治体からも手を挙げてくださいというふうに、こう言ってるんですよ。しかも延長してまでそれをやっているわけですから、積極的に応えたほうがいいんじゃないかと、余計なお金、町の出費もしないしね、施設側としては非常に助かるんじゃないかと思うんですよ、欲しい方がおればね。そういうふうと思うんですよ。もう一度伺います、その点。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

国ばかりでなくて、やはり大分、一時期、不織布のマスクが手に入りにくいということで、町内の各種団体様も含めて大分布製のマスクを手作りで作っていたという状況もあるかと思います。そういったところも含めまして、いろいろなところでそういったものの作ったもの、もしくは材料的なものを転用した形でいろいろお使いになっている方はいらっしゃるのかなというふうには思っているところでございますけれども、町としてちょっとそれを希望ということで国のほうの配布の方、手を挙げて調達をして何かに転用するということは、ちょっとこの短期間のなかでは、なかなかちょっと用途も含めて考えにくいところということでございますので、今回の対応に関しましては特別それをいただいてというところでは、ちょっと考えにくいのかなというふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 菊地議員からは、前向きな有り難い情報提供だと受け止めました。私どもでこれ終わりましたら、しっかり整理をして、もう一回どんなふうな現況になっているのか、そこを十分見極めた上で、着払いですごい高額な送料がかかってしまっただけでは、これ元も子もありませんから、そういう財政負担が無いのであればたくさんいただいてですね、役所の玄関に置いていたっていいし、公共施設に置いて無料で配布したっていい話ですから、それはもう、タダより高いものはないっていうけど、その逆で、タダより安いものはないわけですから、ほかの使いようもあることで、そういうことも総合的に勘案しながら、前向きに進めていきますので、これ終わりましたらやりますから、またご連絡、夕方までにはできると思いますから、お待ちいただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非そうしてください。

最後に3点目ですけども、このコロナ対策としてですね、様々な方々が仕事を失うというようなことで、今度、町でもね、臨時的な支援金を出すということになりました。そのなかでも学童保育とか保育士さんのね、賃金が非常に低いということが前々から言われてて、この改善が求められていたということでもあります。そしてですね、処遇改善臨時特例事業というのが2月から始まって秋まで続くわけですね。この事業があるということはご存知だったでしょうか。

○議長（飯田英樹君） こども課長 本城正幸君。

○こども課長（本城正幸君） では、菊地議員のご質問にお答えしたいと思います。

国のほうから、やはり学童保育および保育園の教諭の方についての総体的な給料が低いということで、処遇改善のほうを行って国のほうで今年の9月までですね、9月までの給与については国のほうでお金を出すので検討していただきたいということでの文書はいただいております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 大変有り難い話だと思うんですが、それは聞いただけで、それを具体化するとか、あるいはそれを考えたとか、どうしようかなと悩んだとか、そういうことはなかったんですか。せっかくのこういうのがね国のほうからまたこれ、全て全額出すわけでしょう。それで働く人の処遇が改善されるということについて、なっていくわけですから、その点についてどう考えたんですか。

○議長（飯田英樹君） こども課長 本城正幸君。

○こども課長（本城正幸君） 菊地議員のご質問にお答えします。

今回、その処遇改善のことにつきまして、――

○議長（飯田英樹君） コロナに関連することということで質問を受け付けます。続けてください。

○こども課長（本城正幸君） 今回の処遇改善につきましては、検討させていただきまして、ちょうど昨日、町長ともお話をさせていただきまして、民間の保育所については、やはり現状を見ると総体的に町のものに比べて低いというところも確認できましたので、各園のほうには、もう通知のほうは出させていただいて、手続のほうは進めて、実行する形で進めさせていただいております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 最初からそう言っていただければ話が簡単に済んだと思うんです。私も勝村議員から叱られないで済んだと、なってますんで、これはね、何か回りくどくてよくわかんなかったんで、是非そうしてください。終わります。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ポケットパークの件で、すいません。大洗ビジョンって、名前まだ決まってませんけども、全協のなかで防犯カメラも検討するということで話がありましたけども、3,000万の中に入っているのかな。別枠でまた予算立てしますか。岩波係長。それで、大きさとしてね、ちょっとあれしたんだけど、この1枚分だよ、きつとな。2枚でちょうど4メートルぐらいあるんだよね。高さが2,300だっけ、2,240。だから大きさとしてそのぐらいのビジョンなるのかな。ちょっと、この菊地君の後ろのこの大きさかなと思ってるんだけど、どうですか。違うかな。すいません、防犯カメラの件と、大きさ、大体そこら辺かな。高さ6メートルということなんで、非常に大きさにいいかなと思うんで、あまり大きいとね、さっき菊地君から出ましたけども、交通事故のもとになる可能性もありますから、すいません、ちょっと答弁お願いしたいんですが。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課広報係長 岩波大典君。

○秘書広報課主査兼広報係長（岩波大典君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきまして、防犯カメラというのはサイネージを見守るための防犯カメラということになりますが、そちらについては3,000万の中に含めた形で計上しております。

大きさについてなんですが、この間、全協でお話したのは、美浦ビジョンの大きさを参考でお示しをしたところなので、大きさについてはちょっと今後また検討なんですけど、大きさでいきますと、画面の比率は横が16で縦が9が一番視認性がいいということで、横が4メートル80程度、縦が2メートル70程度、――

○議長（飯田英樹君） 続けてください。

○秘書広報課主査兼広報係長（岩波大典君） ――を考えております。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 防犯カメラの件は了解しましたので、大きさも大体こんなもんかなと思ってますけども、非常にいいのができるかなと思って、早急に、可決したらば早急にあれをしていただいてお願いしたいなと思いますけども、終わります。

○議長（飯田英樹君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号 令和3年度大洗町一般会計補正予算（第11号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田英樹君） 今臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和4年第1回大洗町議会臨時会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員